

第5回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和3年6月25日

西 脇 市

第5回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和3年6月25日（金） 午後7時～午後8時45分

2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 藤原 悟 委員
- (6) 稲垣 光繁 委員
- (7) 藤原 慎也 委員
- (8) 藤本 麻由 委員
- (9) 松田 一郎 委員
- (10) 竹内 誠 委員
- (11) 山本 義尚 委員
- (12) 白川 智喜 委員
- (13) 前田 里美 委員
- (14) 石田 君枝 委員
- (15) 佐伯 千裕 委員
- (16) 巽 泰 委員
- (17) 内橋 孝太 委員
- (18) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 高瀬 克義 委員
- (2) 内橋 智史 委員

5 会議録署名委員

- (1) 藤原 悟 委員
- (2) 前田 里美 委員

6 傍聴者

5人

7 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| (1) 教育長 | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育委員会参事 | 遠藤 一博 |
| (3) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模
適正化推進室長 | 高橋 芳文 |
| (4) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹 | 松本 亨 |
| (5) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (6) 教育総務課学習環境規模適正化推進室長補佐 | 平田 剛規 |
| (7) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員 | 山口 大輔 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 報告・審議

＜テーマⅣ：適切な学級規模・学校規模＞

ア 第4回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回会議の意見整理について

ウ 先進地視察研修報告について

エ 適正な学級規模・学校規模について

(ア) 「学習環境規模適正化に係る基本的な考え方（案）」について
(事務局案説明)

(質疑応答・意見交換)

(イ) 「西脇市が提案する適正な学級規模・学校規模（案）」について
(事務局案説明)

(質疑応答・意見交換)

(ウ) 審議内容総括

- (5) 第5回検討会議の整理
- (6) その他
- (7) 事務連絡
- (8) 閉会

○ 事務局
開会

○ 事務局
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長

皆さんこんばんは。大変御多用の中、第5回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

明日26日は、教職員にとって年に一度の、公立学校教員採用試験の一次選考が行われる日です。試験を受ける先生方は、とても緊張した中で待機されていると思います。試験の中には面接もあるのですが、面接のテーマ3点が既にインターネット等で公開されておりました。1点目は「ICTの導入により学校はどのように変わったか」、2点目は「児童生徒が安心して学べる学校にするために」、3点目に「これからの教員の使命」という3つのテーマでありました。面接は集団面接で行われ、一つのグループが15分間テーマについて語り合うというような内容です。近い将来、急速に変わりつつある義務教育の現場に立ち、目の前の子どもたちに、希望にあふれる未来を語れるような先生として多数合格していただきたく願っております。

検討会議の議論の中にも出ておりましたが、全国的に公立学校の先生の倍率が随分と低下傾向にあります。令和4年度からの選考試験において、現時点のデータでは、小学校の応募倍率が4.3倍、中学校は4.5倍となっており、昨年までは5倍を超えていたことを踏まえると、一気に下がっていったような状態で非常に心配しております。他県を見ると、中には応募倍率が1倍台になっているようなところも見受けられまして、どうなっていくのかと懸念するところではあります。やはり、夢のある子供たちを育てるには先生が元気でないといけませんし、先生に魅力がないといけないのかなと思うところでもあります。どういった教育がいいかという点も含めてお話を聞かせていただければ嬉しく思います。学習環境規模の適正化は、教員の養成・育成の適正化にもつながっていくものであることを願っております。

さて、学校学習環境規模の適正化でございますが、いよいよ今回から審議入りということになります。およそ2週間前に、3月まで皆様方に協議いただいた内容について校園長会を開き、状況を説明いたしました。

今回、その内容をもとに新たに本市の教育環境の方向付けがなされて、

審議が終わっていくことを目指しまして、限られた時間の中ではございますけれども、御審議をどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 事務局

続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

○ 会長

————— [会長あいさつ…記述省略] —————

○ 事務局

本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は18人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

○ 事務局

次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

○ 会長

本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

○ 会長

本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○ 事務局

本日の傍聴希望者は、5人です。

○ 会長

事務局から、本日の傍聴希望者は5人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以下のため、5人全員に傍聴を許可します。

○ 会長

次第4—(1)「第4回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

○ 会長

会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第4回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって、確定したものとさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第4—(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、前回会議の意見整理について報告をさせていただきます。資料3の確認をお願いします。

前回の会議では、「家庭から見た家庭と学校の適切な連携について」、「地域から見た地域と学校の適切な連携について」といったテーマで協議をいただきました。その結果を整理したものが資料3であります。

まず、地域と学校の連携については、地域の方々から、学校と気兼ねなく情報交換ができる拠点づくりを期待しているという御意見をいただきました。会議のような形式ではなくて、その場所に行けば気兼ねなく情報交換ができて、お互いのニーズ・思いが共有でき、協力への要望の話ができる場があればいいといった御意見でした。

家庭と学校の適切な連携に関しましては、保護者の方々からの御意見が多かったこともありまして、学校と円滑なコミュニケーションを是非図りたいという希望が強く出されました。そして、学校から便り等も発行されていますが、双方向のコミュニケーションを期待するといった声が出ていたと思います。そして、そのようなことがきちんとできれば、家庭の教育力を発揮して学校に協力することや、家庭の教育に対しての支援をすることができるという意見もありました。また、PTA活動の重要性を発信したり、PTA活動の活性化を求めたりするような声、学校任せにならないよう学校と家庭の役割分担を再確認する必要があるのではないかといった御意見もありました。

最後に、今後こういった連携において重視したい視点ということで、副会長よりお話しいただきました。学校・家庭・地域の連携の目的をしっか

りと共有すべきであること、また、組織で繋げる体制づくりというものが必要になり、「コミュニティ・スクール」等もその一例であるといった指摘もいただきました。またPTA活動についても、昔と比べて働き方の多様化が進んでいますので、活動期間や活動の負荷などをもう一度三者で協議しながら、PTA活動の在り方を検討する時期に来ているのではないかとといった指摘がありました。

簡単ではありますが意見整理とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 会長

ただいま御報告いただきました前回会議の意見整理について、委員の皆様のご意見を申し上げます。

○ 会長

意見等はないようですので、概ね意見が集約されているということで御了承いただいたものとします。続きまして、次第4—(3)「先進地視察研修報告について」に移ります。4月に行われた第1回先進地視察について、事務局及び参加委員より報告をお願いします。

○ 事務局

はじめに事務局より、先進地視察の概要について報告させていただきます。資料4を御覧ください。

検討会議の中で、小中一貫教育をはじめとする新しい教育の仕組みについて調査研究を行うという意向の中で、4月21日に姫路市立豊富小中学校という施設一体型の義務教育学校に、委員3人と推進室の職員3人の計6人が先進地視察をさせていただきました。

児童生徒数は資料に記載の通りで、1年生から9年生までがそれぞれ、2学級・3学級といった規模の学校です。

資料4の3番目の項目には、学校像・学校教育目標・子どもたちにはぐくみたい資質能力等の目標が掲載されております。また、そのような子どもたちを育てるための教育活動を具体的に進めていくための、ブランドカリキュラムというものが明確に打ち出されています。1年生から9年生までのそれぞれの学年において、ここまでの内容を積み上げていくというような、いわゆる、学びの系統性・指導の一貫性・育ちの連続性を意識して、全教職員が一丸となって取り組まれているとのことでした。

資料8にも、ホームページにて公開されている姫路市立豊富小中学校の

教育の内容を掲載させていただいております。これらの資料を参考にしながら確認をお願いします。

実際に視察に出向いていただきました3人の委員の方々から、それぞれの意見・感想を述べていただきます。順番に発表をお願いします。

○ 委員

視察した姫路市立豊富小中学校の校区は田園が広がっており、雰囲気としては西脇市に似たような地域だと思いました。事務局から説明があったとおり、学校教育目標を達成するために9年間のブランドカリキュラムがしっかりと組まれたグランドデザインを構築されていました。

義務教育学校ですので、小学校の教育課程を前期課程、中学校の教育課程を後期課程と言う名称で取り組まれているのですが、名称変更だけでも意識が変わる感じを受けました。また、小学生と中学生が共に学んでいる場がどのような雰囲気かということ視察したのですが、前期課程・後期課程の児童生徒が、学びの共同的活動を適切な節度・間合いでできるような校舎に改築されてありました。現場職員からの視点としては、教職員が良好な職員室文化を構築できているのかという点も気になりましたが、予想以上に良い雰囲気の職員室だと思いました。

視察した中で、メリットが期待できる点が大きく3点見受けられました。

1点目は、学習面のつまずき・生活面のトラブルを早くから認識できるため、軽減させやすいということ。2点目は、学年幅の広い年齢での関わりが増えて、精神的な成長に繋がるということ。3点目に、前期課程・後期課程の教師同士の連携が取りやすく、必要なときはチームとして動くことができ、最終的には教師の負担軽減にも繋がるということです。

また、校長先生からお話しをいただいた中で、「学校が小規模になりすぎると、数名しかいないような学校に自分の子供を通わせるのであれば、引っ越しして他の地域に通わせた方がいいのではないかという保護者が出てきて、子どもが転出する例が生じることがある。子どもをもつ親のニーズを理解した学習環境を整えないと、結局小規模校が地域を滅ぼすようなことになるのではないか。」ということをお話されていたことが印象に残っています。

注意点としては、これよりも学校規模が小さくなり1学年2学級や1学級になってくると、効果が得にくくなると思いました。現時点では、各学年3学級程度の丁度いい規模になっており、地域住民が安心して通わせることができる学校になっていると思いますが、校長先生も多様な学びを保持するために、1学年3学級を何とかキープしていきたいと話をされて

いました。

○ 委員

西脇市と姫路市では姫路市の方が都会なので、都会の子の方が擦れている子が多いのかなと思っていましたが、全然そういったことはなかったです。のびのびとしていて、子どもたちのあいさつが非常によくできているという印象を持ちました。

敷地についても、広大でのびのびとした印象でした。従来の中学校と小学校が一体となった施設になりますが、20メートル程度の渡り廊下で建物同士を接続しており、建物同士が非常に近いという利点がすごく大きく、前期課程の授業の後に職員室に戻り、後期課程の授業に行くといった形やその逆も然りで、先生の移動がとてもスムーズでした。職員室は共用となっており、1年生から9年生までの先生が1つの職員室で過ごされる状況でしたが、非常に風通しが良さそうだなという印象を受けました。タブレット導入の効果もあり、先生の机がきれいに片付いており、コミュニケーションが活発に取れており、のびのびと働ける職場だということが目に見えてわかるような環境でした。教科担任制も既に導入されており、現場の先生の期待も非常に大きいと感じました。

総括して、先生がのびのび働ける勤務環境を整えることによって、先生の仕事に良い影響が出て、結果的に子どもたちにも、のびのびとした教育を提供できていることが推察されるよう状況でした。

逆に注意が必要な点として、姫路市の場合はモデル的かつ理想的な条件の下での合併でした。廃校して合体したわけではなく、隣接する1つの小学校と1つの中学校を渡り廊下で接続する形で合併しております。ですので、モデルとしては非常に良いです。しかし、車で例えるならば、ディーラーに一番高い車を見せてもらって、非常に良い感触を得て帰ってきたような状況です。一番良いモデルを見てきた感想だということには御注意をいただきたいと思います。

また、西脇市でも同じような条件が享受できるのかという点については、今後慎重に協議する必要があるかと思っています。建物も離れていますし、廃校を伴う可能性もありますので、その辺りについては本当に慎重な議論が必要だと思っています。今回視察した姫路市の場合は、地域ごとに運営協議会を立ち上げ、保護者・先生方が集まり方針を考えたとのこと。姫路市の方針としては市が決定するのではなくて、協議会で決まった内容を受けて進めたということです。そのため、小規模校でも残った学校と合併した学校の両方があると聞いております。こういった例を踏まえて、今後

の議論の進め方についても、西脇市とどのような決定の仕方をしていくのかということをしかりと議論する必要があるように感じました。また、その議論を行う場には、保護者の皆さんには絶対に入ってほしいということを感じました。

最後に、小規模になった学校に親が子供を通わせたいのかという議論は必ず出てくると思います。現に芳田地区では、子供が少なすぎて嫌なので他地区に出ていくことが起こっています。保護者と地域で話をすることは必要だと思いますが、地域としては絶対に残してほしいが、保護者の中では人の少ない学校に子どもを通わせたくないという異なった意見が出てくると思います。ですので、本当に慎重に議論を重ねて、保護者・地域が一体となった合意形成をしていくことが必要だと感じました。

○ 委員

私自身が現在の学校を見ていないので、自分が通っていた時代の学校と比べてしまうところがどうしてもあります。そのため、現在は変わっているという意見もあるように思いますが、率直な意見として視察した感想を伝えさせていただきます。

まず、この環境で9年間過ごした子どもと、従来私たちが想像している環境で9年間過ごした子どもとでは、9年後に明らかに大きな力の差がついているだろうと思いました。そして、それはどうしてなのだろうかということについて、自分なりに考えました。

グランドデザインについては、先生方が本当によく研究されて、共有されて、噛み砕いて、グランドデザインに行き着くように日々子どもたちに接しており、その内容をチームで共有されている点が非常に印象に残りました。また、授業で一番印象に残っているのはITの使い方です。タブレットをただ使うのではなくて、どのタイミングで使えば効果的に授業が進むのか、子どもたちの学びにつながるのかということがよく研究されていました。宿題で作文を書いてきて、お互いの意見をタブレット内の付箋に貼り意見交換していく授業がスムーズにできていたり、「Minecraft」のプログラミングが簡単にできていたり、4年生ぐらいの段階で早いタイピングができていたり、事務局から以前説明があった「文房具の一つとしてタブレットが活用されている」ということが当然のように取り入れられておりました。後期課程で習う内容を見据えて、前期課程の低学年のうちから取り入れられているのは、やはり共通のグランドデザインを認識されているからできているのかなと思いました。

校長先生からの話の中では、学校・地域・家庭のそれぞれの役割を認識

して、役割を棲み分けているということが印象に残りました。役割を模索するのではなくて、お互いの共通認識があると相乗効果を持つので、子どもたちのための教育を社会全体で支えていく、みんなで子どもたちが将来豊かに過ごせるようにというような共通の意識があるように感じました。

また、「学校があるから地域はなくなっていく」といった内容を、校長先生ははっきりとおっしゃっていました。これについては、西脇市の中でも、就学前の子どもを持つ保護者世代を中心に感じていることになりませんが、小規模になりすぎて住む場所を西脇から移転してしまい、西脇の地域力・魅力がなくなっていくことは、住民としても非常に寂しいことです。今一度、子どもたちを社会全体で支えていくという認識が必要だと思いました。

ただ、私たち検討委員は会議に参加しているので、新しい学習指導要領や「Society5.0」で求められている素質がどういうものなのかということも学習した上で、視察に行かせていただいているので、スムーズに理解ができています。しかし、何も前情報が無い状態で、新しい形の学校を地域の方と一緒に考えていこうと言われても、学校をなくすことへの拒絶反応の方が大きいのではないかとというような印象を受けます。委員をしている立場上、「実際に学校はなくなるのか」「学校同士の合併があるのか」といった話題を耳にすることもあります。ですので、一体どうして新しい教育システムを考えなければいけないのか、学校のあり方を考えないといけないのかということも、この会議だけではなくて、西脇市の市民全体が共有して考えて自分事として捉えていくのが、今後の西脇の将来の子どもたちのためになるのではないかと思います。

○ 会長

ただいま御報告いただきました先進地視察報告について、委員の皆様の意見をお願いします。

○ 委員

視察の報告を聞いて、学校の過度な小規模化が地域をさらに細らせるという内容の発言がありましたが、双葉地区の方々が聞いたらどう思うかとガックリしました。また、一方的な決定じゃなくて、十分議論をした上で決めてほしいという点は非常に納得しました。

双葉地区でも一部の方々は知っているかもしれませんが、適正化検討会議が進んでいるということをお知らせしない方もたくさんおられます。教育委員会には今後大変になると思いますが、多くの人に理解していただくよ

うにしてほしいと思います。

また、小規模の学校が嫌だから出て行くというケースがあるとおっしゃっていましたが、双葉小学校の場合は、逆に都会から来られる方もおられます。そのため、一方的に考えられないのではないかと考えています。

今回視察をされた姫路市立豊富小中学校は、義務教育学校になります。

国は小中一貫教育を進めて行く上で、義務教育学校以外にも様々な手段を残しています。施設隣接型学校や施設分離型学校という形で、施設を残しながら小中一貫教育を進めるという方法もあると提示していますので、そういった部分も配慮してほしいです。今回の視察で義務教育学校に行かれたのであれば、逆に施設隣接型、施設分離型学校の見学ができるのであれば、是非行ってみたいと思いました。

○ 委員

義務教育学校を視察されて、メリットがあるという意見と、注意が必要な意見の両方を教えていただいたのですが、子どもたちの成長期における1年生から9年生までの学校行事や、児童会・生徒会等はどうなっているのかと気になりました。

従来通りの制度であれば、小学校では6年生で最上級生を経験し、大人になった自覚が出てくると思います。中学校に入ると、再び1年生となり一番下の弟妹になります。そして中学校3年生になると最上級生となり、責任ある自覚を持ちます。大事な子どもたちの成長期において、最上級生を2回経験ができるということは、非常に大きなことではないかと思いますが、その辺りについてどう感じられたか教えていただきたいです。

○ 委員

実は私も全く同じことを考えており、視察の際に校長先生にお聞きしましたが、問題ないと言われました。理由としては、6年生には6年生なりの役割をしっかりと持たせられるように意識しているということでした。例えば、低学年の子守的な部分や指導的な部分について、意識的に担わせているとのことでした。

一方で、学校の行事に関しては、本来6年生であるべき卒業式・中学1年生であるべき入学式というものは、進級式という形で簡素化されています。前期課程から後期課程へ進級するという別の意味合いを与えて区分を超えるということでした。

ですので、先ほどの質問に全て回答できるかはわかりませんが、私自身も若干の心配は残っておりますが、視察の中で聞いた内容としては、その

ようなお返事をいただいております。

○ 委員

グランドデザインの徹底がされていることが非常にいいという話があったと思いますが、市がグランドデザインを描けば、義務教育学校のスタイルでなくても基本的に徹底できるのではないだろうかという気がします。義務教育学校のスタイルをとっているからそれが達成できているのかという点が気になりました。

また、学校の学習環境・学校の規模という2つの視点から捉えると、義務教育学校にすることということは、学校の学習環境という意味で劇的な変化が出ると思います。しかし、規模という意味では、1小学校・1中学校から移行したのであれば、縦のボリュームは増えますが横のボリュームは増えませんので、学習環境と規模の両方を解決することではないように感じました。

この2点で感じたことがあれば教えていただきたく思います。

○ 委員

個人的な感想になりますが、義務教育学校では校長先生が一人になるので、グランドデザインの徹底がやりやすかったというような印象です。カリキュラムやグランドデザインが徹底できるのであれば、義務教育学校という形を取らなくても、場所が離れていても、市全体行っていくという形で問題ないように私は思います。

ただ、従来よりも家庭・地域が積極的に考えていかなければならない部分が多くなっているため、義務教育学校という形式で一人の校長先生の求心力を発揮して、短時間かつ目に見えるようにできたのではないかとは思っています。

しかし、義務教育学校以外の形式でグランドデザインができないかとは思いません。西脇市ならではの手法も考えられると思っています。

○ 委員

小学校・中学校を含めたグランドデザインについての話だったと思いますが、グランドデザイン自体は、議論と直接的に関係しないのではないかと考えています。

今までのグランドデザイン並びに学校教育目標というものは、トップダウンのものが中心だったように思います。しかし、今は職員全体で、学校の子どもたちの様子を見つめて、本校の子どもたちには何が必要なのかと

いうことを考えて、息を吹き込む形で目標等を作っています。教職員一人一人が、どのように学校教育目標の実現のために具体化していくかということをお話し合うことが、グランドデザインの最大の値打ちだと考えています。

楠丘小学校では、子どもたちの弱いところは、聞くこと・やり遂げること・見つめることの3つではないかということで、それらの全てを教育活動に取り入れていき、6年間のスパイラルの中で取り組んでいこうとしております。グランドデザインはそのような形で、今の教育活動で本当に求められていることだと思いますし、小中連携でつなげていくことが今後の課題であると思っています。

○ 会長

ありがとうございました。時間の関係もありますので、この辺りで区切りたいと思います。それぞれの視察の視点・観点・関心を持っている部分で、意見が多様になることは当然のように思います。

小中一貫教育という点で、義務教育学校以外にも様々な形式がありますので、是非今後とも事務局には先進地視察の機会設定をいただけるとありがたいと思っております。また、次回はより多くの委員の方々に御参加いただきたく思いますので、事務局には改めて日程調整をお願いします。

○ 会長

続きまして、次第4—(4)の①「学習環境規模適正化に係る基本的な考え方(案)」に移ります。事務局より説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 委員

資料5に記載されている中で、5番目の「保護者・地域住民の理解を得ながら推進する」という点について、地区の話し合いの中だけで進めるというのは非常に危険性を感じます。保護者や地域の人はどう考えているのかというのは、例えばアンケートを取る等して個別の意見を吸い上げていかないと、少数派の意見が多数派の意見に埋没してしまっていて、意見を出せないということになることが考えられます。少数派の意見も吸い上げてもらって、理解・共有して進めていくという姿勢でいかないと、検討会議で決定したのでこうしますといったやり方は、非常に反発を感じるように思います。

子どもたちのためには人数も必要だとは思いますが、その辺りを納得・理解してもらうような地道な機会を大事にしてほしいと思います。また、私も詳しいこと知りませんが、平成19年に同じように学校の合併の問題が出たようです。そのときは、双葉小学校は小規模特認校として特化するということで、現在もそのようにされています。地域の中で不登校やいじめといった問題が生じた子どもたちの行くところがない、それならば双葉小学校へということで、通って学習をされています。

ですので、小規模特認校をどう扱うのかということも、ないがしろにできないことではないかと思います。また、平成25年にはかなりのお金を出して、新校舎も設立しています。その時に本当に真剣に考えられて出された結論だと思うのですが、安易な考えで結論をひっくり返すことは避けたく思います。十分な理解を得るといふ原点は忘れないでいただきたいと思っています。

○ 委員

3点お聞きします。1点目に、説明いただいた基本的な考え方が、当会議で市へ返す答申になっていくように思うのですが、答申をもって今後検討していく・考えていく主体は、誰がどのように考えていくのかという点について教えていただきたいと思っています。

2点目に、ユニット単位での検討と記載がありましたが、保護者地域住民の参加は前提になると思っています。その上で決定の方式として、先進地視察の際にお聞きしたような、検討委員会が主体性を持って決定し教育委員会が支援するという方式をとるのか、もしくは、あくまで意見は聞きますが決定するのは市であるという方式をとるのか、方式によって大きく違いが出ると思います。そのあたりを整理していただきたいです。

3点目に、資料記載の中の「教育の主人公」というところに、先生を含めてもよいのではないかと感じています。1年間の議論の中で、教育環境とはすなわち先生の労働環境であるという認識を強くしております。先進地視察でも感じたこととして、職場環境を良くすることで、先生がのびのびすることができ、子どもたちにも良い影響が出るのではないかと非常に感じましたので、その点を議論していきたいと感じています。

○ 事務局

事務局としましては、提示させていただいた資料の通り皆様の御意見を聞くということが必ず必要と判断しておりますので、地域に出向き御意見を聞くという取組を、これからスタートしていく予定であります。また、

アンケート等々の言葉も出ておりましたが、説明会場でアンケートをとるような方式をとっていくのか、あるいはもう少し広い範囲で意見を聞くことができる方式を考えるのか、そういったことを説明会の中での御意見を聞きながら行いたく思っています。

この検討会議がどういう意味を持つのかということについては、条例をもとに委員を決定し、就任いただいて会議を持っているわけですから、検討委員の皆様の見解というのは、一定の重みのある意見であると受け止めています。検討委員の方々も、地域や所属しておられるグループ等の様々な意見を聞きながら、その意見を踏まえて発言していただいていると感じています。多数のグループで反映いただきながら、事務局としましては、地域説明会や地域会議等の中で多様な意見を聞きながら、当会議にて反映を行い、○×で決めるのではなく、「どちらの価値を重要視するか」「どこの範囲までを俯瞰するのか」、といった方向性にてお示ししていきたいと考えています。

したがって、いただいた質問をもう一度お返しすることになるかもしれませんが、方向づけをするという意図の中で議論を深め・進めていかなければならないかと考えています。事務局も多様な意見をいただけるよう努力していきますので、是非これからも御協力をお願いしたいと思います。

視察や集まり等がありましたら、是非一緒に考えていただきながら、今後の西脇市の子どもたちに反映する問題でありますので、そういった立場のもと、委員の方々には今後ともしっかりと議論をしていただければ幸いです。

○ 委員

今後の当会議の話し合った内容次第では、案自体も変わってくる可能性もあるというような、含みある回答ということで理解しました。質問させていただいた内容の中で、先生の勤務環境についても議論を深めたいと思っていますので、その点についてもよろしくお願いします。

○ 会長

3点目に挙げられた教員の勤務環境についてですね。そういった視点で考えていただいているということは、現場の先生方からするとありがたい話であります。

ですが、教員の勤務環境ということになってくると、服務監督権は市町村ですが任命権者は都道府県になります。また、働き方改革や定数の問題は国というように様々な事情が複雑に絡んでくることなので、市独自の勤

務環境の議論というのがなかなか難しく、できる範囲が限られてくるとい
う実情は、御理解いただければと思います。

もちろん、教員の働き方・やりがいといった部分が子供たちの教育に反
映されるということはおもってもであり、御指摘の通りだと思います。そ
のため、可能な範囲でということになるかと思いますが、実際に教員を
文言に盛り込むかどうかということについては、事務局にて検討をいただ
きたいと思います。

○ 委員

先ほど質問があった部分について、あくまでもこの検討会議は附属機関
のため政策の決定権はないと思っていますし、法律上も認められていない
と認識しています。ですので、政策の決定はできなくて、単に私たちはこ
のような検討結果を出しましたということをして市長に報告する。その上で、
市長は政策を検討・決定し、最終的な決定権は市長と議会が責任を負うと
思っています。そうでなければ、市民の代表でない私たちが政策を決定す
ることが起き得ると、すなわち民主主義を崩壊させるというような
行為です。政策の決定権はないと思っていますが、そういった認識でよい
のかということをお聞きしたいです。

また、その前提を踏まえると、地元に対する説明責任をこの会議の中で
負うべきなのかどうかという視点が、論点の一つになるように思います。
当然地元の意見を我々がお伺いをして、最終的な答申内容に盛り込んでい
くということは必要なのだろうと思いますが、意見を聞くということと、
このようにしますよということの説明することは全く違いますので、そこ
の切り分けをしていかないと、委員の皆さんの負担が違ってくると思っ
ていますので、整理していただきたく思います。

○ 事務局

御指摘いただいた通り、初回の会議にて市長が、皆さんに諮問という形
での検討をお願いしています。議論していただいて、最終的に答申の内容
をまとめていただいて、市長に返していただき、最終的に決定するのは市
や議会の決議ということで、御指摘の通りとなります。

そのため、事務局としては、より明確かつ小さなところまで方向性を指
摘・設定していただければありがたいと考えています。また、検討委員の
みで考えるということは、かなり重く負担になりますので、地域の意見を
できるだけ聞いて反映させるために、地域会議や市内8地区の地域説明会
等の設定をさせていただきました。それ以外にもグループ単位で説明して

ほしいということがあれば対応していき、できるだけ多様な意見を吸い上げてきたいと考えています。

お互いの想いを汲み上げて、検討委員で共有し、より良い方向に向かうようにきめ細やかなところまで答申をいただければ、市や議会の決定もスムーズになりますので、様々な意見を吸い上げ、共有し、判断できる環境を整えられるよう努力したいと思っています。

○ 委員

質問ではなくて事務局の皆さんへのお願いとなります。

答申を作って実際に変わっていくのは、もっと後のことになると思います。その時に実際に教育を受け、学校・地域を支えていかれるのは、さらに小さなお子様をお持ちの保護者の方々や、これから西脇市で将来子どもを育てようと思っているの方々だと思います。そういった方々に向け、参加しやすい説明会の日程調整や、託児場所の設置、日中に説明会を行う等、妊娠中の方や新生児をお持ちの保護者も参加しやすい日程を組んでいただきたいというのが個人的なお願いです。是非御検討をお願いします。

○ 委員

先ほどの意見と同じようなことにはなりますが、地域の声と保護者の声はまた違うと思いますし、是非説明をしていただいて地域の声を吸い上げてほしいと思います。公立の幼稚園がなったときと同じような流れにならないように、小さい子どもをお持ちの保護者の方は不安もたくさん抱えておられるので、是非地域説明会よりも前に意見を吸いあげてもらう機会を作っていたらと思います。

○ 会長

ありがとうございました。この基本的な考え方で誤解を生じてはいけませんので、確認が必要な部分は遠慮なく確認していただければと思います。

○ 会長

他にないようですので、出た意見としては、多様な意見を丁寧に集約していただきたいということで、引き続き事務局にお願いをしたいと思いません。

○ 会長

続きまして、次第4—(4)の②「西脇市が提案する適正な学級規模・学校

規模（案）」に移ります。事務局より説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 委員

今までをしてきたことと全く違うことを説明されているように思います。

線引きをすることはやめようということではなかったのでしょうか。この基準だと、多くの学校を廃校前提としているということになります。少子化は間違いなくどこの地域にも広がっており重要な問題です。少子化の中での学校のあり方を考えてみることもひとつの考え方ではないかと思っています。

適正規模というところで線引きすることに、私は非常に危機を感じます。

姫路市の場合は、保護者・地域に任せた検討委員会で学校を残している部分もあります。この検討会議は、大規模校の代表の方と小規模校の代表の方の両方がおられるので、非常に温度差があります。その温度差の中で適正規模を決めてしまうことに問題があるのではないかと私は感じます。ですので、私はこの案を賛成できません。しかし、ほとんどの人が賛成なら、会議の流れでそうなってしまうのかと思っています。

また、視察につきまして、分離型の小中一貫校等があれば、是非見学機会を作っていただきたいと思います。たくさんの方が見た結果、こういった存続の仕方もあるという考えや、やはり義務教育学校のほうがいい結果を得られるといった両方の意見があると思いますので、是非設定していただきたいです。

○ 事務局

お示ししています案は、これまでの検討会議における委員の皆様からいただいた意見が背景となっております。そのため、どのような意見が検討会議の中で出たかということについては、記憶の中にあるものではないか思っております。今後様々な場所で説明し、意見を聞かせていただき、そのような活動を積み重ねながら、協議に進むということになります。

したがって、本日説明させていただいたことが何一つ説明なく出させていただいたものではなく、これまでの検討の経緯・中身・内容・様々な機会にいただいた意見をお聞きしたことが、案の中に要素として入っています。

話し合いの中の様々な意見を聞いておりましたが、全ての視点から見て完璧なプランを作ることは、非常に難しいということを感じます。ただ、

どの視点に立った意見なのか、どの視点を重要視するのかという違いによって、一部で共有できないということが起こり得ます。今日で会議が終わりということではありませんので、案について、視察・意見交流・地域の声や説明会会場でお聞きする意見を加味していきたいと考えております。

様々な意見を精査して総合的に考えながら、視点の置き方により軽重をつけながら、本当に何を価値として残していきたいのかということ、様々な立場の方からお聞きし、整理をつけて行きたいと考えています。

○ 委員

西脇東中学校は、現在89人という人数です。しかし、12年後は35人になってしまう見通しです。1学年あたり12名程度しか確保できないような状況です。仮に義務教育学校になったとしても、単純に考えて12名の9学年として、108人というような人数になってしまいます。

また、西脇東中学校では、教員の定数の関係で各教科を教える先生が揃わないので、免許外加配という制度によって、9教科全ての先生を揃えています。しかし、加配の先生は1週間ずっといるわけではありません。週に2～3日程度で、本来子どもたちが何か聞きたいことがあったときに毎日先生がいるのが普通だと思うところではありますが、現状としては先生がいるときにしか聞けないようなところもあります。子どもにとってそれがよいのか、また先生にとっても、例えば音楽の教科は週3時間しか授業がありません。音楽の授業以外で動いてはいただいています、先生にとって3時間が本当にやりがいなのか疑問な部分もあります。

適正化について、そのような部分を含めた検討が必要だと思っておりますので、是非検討会議で意見の集約ができればと思っております。

○ 委員

先ほど委員が言われたように、この案を今すぐに回答とするには、まだ早いように感じています。また、横の集団規模と一定の縦の集団規模では全く議論が違ってくるのではないかと思います。横の集団規模を確保できるかどうかは子供の数によりますので、当然できない場合が発生してくるのは仕方ないとも感じますが、横と縦となると混乱を招く可能性が高いように感じます。

今後議論が進んでいくことかとは思いますが、例えば具体的にどの学校を引っ付ければ人数が足りるのかといった案を早くに検討を進めていったほうが、より具体的なイメージが出てくるように思います。早く統廃合をしましよと言いたいわけではないです。自分の出身校がなくなるのは

当然嫌です。ただ、より議論を具体的に進めていくためには、もっと具体的な検討案を出していく必要があるのではないかと感じていますので、その辺りについてよろしくお願いいたします。

○ 会長

具体案が出てくると議論が分散するというのも当然出てきますので、全体的な基準・方向性を決めた上で、更に具体案を細目化していくことが一般的な流れではありますが、事務局いかがでしょうか。

○ 事務局

基準や方向性を固めてからでないと、議論を何度も繰り返すようになってしまうのではないかと危惧しています。ですので、これまでの検討会議でも意見の整理をしながら、委員の方々のある程度の理解を得て、進んできたように思っています。したがって、検討内容を全て最初に戻してということではなくて、これまでの会議の中でステップを踏んできたことを大事にしながらか進めていきたいと考えています。

また、先ほど御指摘をいただいた御意見で、小さい学校では教科の先生が揃わないという視点を御指摘いただきましたが、学びの質を確保するという視点で以前の検討会議にて御意見をいただいております。そして、学びの質を確保するためには一定の人数が必要だという御意見をいただいたと記憶しております。横の集団規模と縦の集団規模の2つが混在して理解しづらいという御指摘についてはよく分かります。しかし、縦も横も確保ができないような状態になってしまうと、それを良い環境とするかどうかということについては、極端に少人数になると非常に様々な面で弊害が出てくるということで、協議の中で過度な小規模化は避けたほうが良いのではないかと意見を多数いただいた経緯があります。

そういった背景から、縦横いずれかの一定の量の確保を目指し、市独自の工夫を加えて行けば、生じる課題を超えていけるものもあるのではないかという思いで提案をしております。さらに意見を重ねていただくと、より良いものになっていくのであれば、非常にありがたいと思っておりますので、是非そういった捉え方をしていただきたいと思います。

○ 委員

先ほどの事務局からの説明はその通りだと思いますが、今回はじめて具体的な方針が示された割には、私の捉え方の中ではゼロベースではないなと思うところが1点あります。

0歳児のところを見ると、計198人なのですが、一番大きな学校が半数以上を占めております。ということは、縦と横の集団規模の確保という話が出ておりましたが、分割するというような意見はないのかなと思いました。そうしていかないと、0歳児が小学校に上がった際に、1つの学校が100人で、残り3ブロックが33人ずつしかいないので、あまりにいびつではないかと思えます。そういった分割ができるかという点は一旦置いておいて、ゼロベースの議論としては、そういった議論が必要ではないかということを感じました。

○ 会長

総数では半数を占めているといっても、適正規模の範囲内ではあるということ。特定の学校に集中しているという傾向をどうするかと点がありますが、一応は、1学年2学級以上というその枠から大きくはみ出すわけではないということですね。

○ 会長

時間の都合上もあり、様々な御意見もあろうかと思いますが、事務局からのこれまでの議論の蓄積を踏まえた提案であるということです。

適正規模については、一定程度の線引きをしてさらに具体的な内容を詰めていかなければいけないということもあります。確保を目指す、そして移行を検討するということです。検討するということであって当然決定ではないということです。

また、答申という形になっても、最終的には教育委員会・市・議会を通過しての決定事項になります。そして、地域での検討もこれからさらに進めていくということです。なおかつ小中隣接型・小中分離型の小中一貫校の視察研修の機会も作っていくということも含めて、この部分については御了承いただけますでしょうか。

○ 委員一同

————— [異議なし] —————

○ 会長

細かい部分で、それぞれの立場でさらなる御意見もあろうかと思いますが、全体の方向性としての提案ということで御了承いただきました。

○ 会長

続きまして、次第4—(4)の③「審議内容総括」に移ります。審議の総括を副会長にお願いします。

○ 副会長

これから議論が活発に進んでいくところなので、中途半端に総括をしてしまってもあまり次につながらないように思いますので、気付いたことや以降参考にさせていただきたいことをお話させていただきます。

子どもと大人の違いを考えると、自己決定ができないという点が子どもの大人と大きく違うところです。教育用語で「子どもの最善の利益」という言葉が出てくることがありますが、子どもが自分で最善の利益を決定・実行できるかわからないので、周りの大人が子どもにとって何が最善の利益なのかをしっかりと考えて決定しなければならないということです。その考えの前提として、子どもが自己決定によって最善の利益を追求することができない存在だということがあります。事務局より提案のあった、基本的な考え方（案）の1番に、「教育の主人公である子どもを中心に据え、子どもにとって望ましい学習環境の実現を図る。」という内容がありますが、この考え方に該当している部分となります。

大事なものは、その次に誰が代わりに考えるかという点で、いろいろな立場が出てくるということです。地域の意見としては、「将来の地域の担い手として、地域の存続のために子どもたちを大事に育てていかなければならない」といった御意見があるでしょう。それから、「子どもたちを今後の社会に向けてよりよく育てていくにはどうしたらよいか」といった、学校の先生方も含めた教育の専門家としての御意見もあるでしょう。そして当然、保護者の方々の想いもあります。「他でもない我が家の子どもを、我が家の方針で育てていく」といった考え方も出てきます。その他にも立場があると思いますが、「子どもにとって最善の利益」という言葉は非常に大事な言葉になりますが、最善を考える立場にはいろいろな立場があるということです。

そういった中で、学習環境規模の適正化ということは、「最善を考える様々な立場の意見に折り合いをつける作業だ」ということとなります。

「一定の学習生活集団規模があると子どもに多様性があり、意見に多様性が出て、非常に社会性がつきやすいです。」ということを行っている一方で、「地域を大事にしながら学校教育を行い、学校が小さくても地域に学校があることは大事なことです。」という意見もあります。個別での最適化というのは、非常にハマリが悪くなってしまう。そのハマリの悪い話を様々な立場の人の中でどう折り合いをつけていくかというのがこの会

議の大事なミッションということになります。ですので、異論が出てきて当たり前と言うことになり、異論を戦わせることは非常に大事だと思っています。

また適正規模の考え方についてですが、個人的な意見としては、「適正を外れた際にどうするかを考える支援基準の線引きだ」と思っています。大きすぎる学校・小さすぎる学校にどういう手立てをすればよいかということ考えたときに、適正規模から外れた場合に、どういう手立てをすればよいか、それは人を付けることかもしれないですし、隣の学校と一緒にすることかもしれません。その答えはわかりませんが、標準とは標準ならざる者に対してどういう手立てをとるかというときの線引きでしかありません。例えば学校で授業をやっていると、標準的に理解をしてほしい水準があったとしても、理解が進んでいる児童生徒には何らかの手立てを行うし、理解が追いついていない子どもにも何らかの手立てをします。ですので、線引きを外れたときに何かの手立てをするという基準が、標準であると考えていただきたい。その際にどういった手立てをするのかということも、学習環境の適正化の論点になってくると思います。そうやって考えていただくと、あれやこれやと論点が分散しにくくなるように思います。集団の規模の話だけに収斂していくと非常に簡単な話ですが、大きい規模から小さい規模まで学びの形式はたくさんあったほうがよいです。個別具体で見て欲しいものもあれば、多様な意見と戦わせたい場面もあります。

一定の集団規模のある学校は、小さなユニットに割って学習していくことや少人数のグループでの集団学習を行うという形で、小さな規模の学びの形式に対応できるのであればそれよいでしょうし、小さい集団規模の学校は、ネットワークでつなぐことによって、集合的で大きなグループでの学びを保証できるのであれば、それでもよいように思います。選択の幅をどのように取っていくかっていうような話になっていくので、それが標準を外れたときの手立てという話です。ですので、学校ごとくつけるのも手立てであれば、ネットワーク化して何かをするというのも手立てになるかもしれません。その話はこれからより進んでいくことになろうと思いますが、標準についての捉え方については、そのように捉えていただければと思っています。

そして、新しい教育の仕組みを考えるときには、この捉え方が非常に大きなヒントになります。標準的なサイズはこのサイズで、このサイズが何よりも大事で外れたら何かをしなければならぬというのは、いかにも新しい教育の仕組みではなく、古い教育の仕組みであり、現状の集団規模を切り分けたらどうなるのかという話にしかありません。新しい仕組みを考

えることにつなげよと思うと、先ほどのような支援の発想が大事になるような気がしています。メインでお伝えしたいことはそのような話でした。

加えて、前半の先進地視察に絡めてお話しさせていただきますと、手段と目的をしっかりと意識しながら、見てきたことを反映することが大事になると思っています。きれいな広い校舎だからできたことなのか、共同性のある職員室文化があってできたことなのか、教科担任制だからできたことなのか、地域との連携が分厚いからできたことなのか、ICT機器の整備が良かったからできたことなのか、小中一貫だからできたことなのか、そういったものをしっかりと分けて考えることが大事だと思います。渾然一体としてこれはいいものだとして取り入れると、全く違ったものになる可能性があるのです、何が良かったのかと分類して考えることが非常に大事だと思います。

最後になりますが、地域との役割分担や、小学校と中学校の役割分担等の役割の話は大事なことになりますが、その中で寛容さが非常に大事になってきます。野球やバレーボール・サッカー等のスポーツを想定していただければ、守備範囲にきっちり線を書いて、お互いのミスの範囲が決まっているチームは、あんまりいいチームとはいえません。足の速さや肩の強さに合わせて守備範囲を自在に変えていけるチームの方が、より強いチームになります。

対役割認識や役割分担の話をする、守備範囲をものすごくきれいに線引きした上で、ここに落ちたボールは誰の責任だということをやりだすケースが多いように思います。この線から内側はあなたのミスだと言われ、とりあえず謝罪して、逆に線の外側に落ちたのでチャンスと言わんばかりにあなたのミスだと責め立てるのは、あんまりいいチームとは言えません。境界線上のものについて流動的にできるかどうか、なんとなく想定していただけたように思います。小学校の仕事と中学校の仕事という線引きをきっちりしすぎていると、チームプレイがうまくいきません。これは家庭の仕事・学校の仕事と線引きをしすぎるのも、恐らくうまくいきません。守備力の高い家庭もあれば、なかなか守備力を発揮できず守備範囲が狭くなりがちな家庭も当然出てくるでしょう。そういったときに、守備力が狭いのはお前の責任だと責め立てるのは良いチームはありません。できる範囲で守備範囲を広くできる人はフォローしてあげて、その中で守備範囲が広がっていくことやお互いの間を読むようにしていくことが良いチームを作っていくことになります。要は、マンツーマンディフェンスではなくゾーンディフェンスで、強い選手が来たら二人で守りに行かなければだめです。ここで抜かれたのはあなたの責任ということをやると、チームの雰

困気が悪くなります。一人じゃ対処できない問題ができたときに、チームが崩壊したということを考えると、線引きをいかに緩やかにできるかで、その時にお互いの感情としてどれだけ寛容になれるかがポイントになります。小中連携や地域と学校の連携の話をするときに、どうしても真面目にきっちり議論を進めたい人は線引きをはっきりさせるほうに行きがちになりますが、線引きしたときは気持ちいいのですが、運用するとあまりうまくいかないことが多々あるので、あくまで基準でしかなく、はみ出たときや、うまくいかないときにどう修正するか、お互いをフォローしていこうかということ、非常に大事になってくるという思いで聞いておりました。恐らく、この先の話も似たような議論が出てくると思います。合意することは大事ですが、折り合いをつけて合意するというのが大事になります。

取れる結論は一つなので、どこかで譲る部分が出てきたときに、他の部分でお互い譲ってあげられるかどうか、折り合いの付け方が非常に大事になってくると思いながら聞かせていただきました。

聞きながら考えたことを話しました。以上となります。

○ 会長

審議内容総括については以上とさせていただきます。続きまして、次第5「第5回検討会議の整理」に移ります。本日の意見交換の整理は次回検討会議において事務局より書面にて行いたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 会長

続きまして次第6「その他」へ移ります。事務局より連絡事項等ございますか。

○ 事務局

委員の方々より視察についての意見がありましたので、そちらについてお知らせいたします。

事務局にて視察を予定しております。施設一体型・分離型・隣接型等様々な種類がありますので、見学したいシステム等で御要望がありましたらお伝え下さい。

決まり次第日程調整させていただきますので、是非少しでも多くの方に来ていただきたく思っております。

○ 事務局

コロナウイルスの感染状況等もあり、会議が先延ばしになっているところもありました。今後の予定については、タイトな日程になっている部分もありますが、御理解いただきたく思います。

次回、第6回検討会議は7月21日（水）に開催を予定しております。また御案内差し上げますので、よろしくをお願いします。

○ 会長

本日の審議事項につきましては、全て終了いたしました。最後まで熱心な御協議をありがとうございました。委員の皆様の御協力により、議事をスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第7「事務連絡」に移ります。次回の地域会議について御案内します。

黒田庄中学校区は6月29日（火）午後7時から「黒っこプラザ」にて、西脇中学校区は7月2日（金）午後7時から「ドウジウム」にて、西脇南中学校区は7月6日（火）午後7時から「みらいえ」にて、西脇東中学校区は7月9日（金）午後7時から「こみせん比也野」にて、それぞれ開催を予定しています。

また地区別の説明会を、市内8地区で開催を予定しております。広報7月号にチラシを入れておりますので、御覧ください。

これにて、第5回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定しておりました内容は全て終了いたしました。

○ 事務局

閉会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長

長時間にわたり熱心に御協議いただきまして、誠にありがとうございました。皆様の意見を聞き尽くし、答申をいただいた上での様々な判断となります。今日お聞きしていて、副会長より「寛容さ」や「折り合い」という言葉がありました。議論を進めていく上で、そういったことも大事なことだと思っています。教師・保護者・地域等の様々な立場がありますが、やはり、「子どもの立場」「子どもの未来」ということが議論の一番のベースに置いて議論を進めていかなければならないように感じております。

コロナ禍によって会議が延期となり、今後は、圧縮した短い期間の中で皆様の意見をお聞きするような会議が続くこととなります。また、視察の予定も入ってきます。委員の皆様には大変御多忙の中、いろいろと御無理を申しますが、どうぞよろしく申し上げます。

- 事務局
閉会